



発信年月日：令和3年10月7日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1229 FAX 0837-22-0135
企画総務部 企画政策課	山田 竜一郎	政策調整班 主任 板場 弘憲		
件名	「長門市過疎地域持続的発展計画(案)」に対する意見募集について			

過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するため、令和3年4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が新たに施行されたことに伴い、市では、過疎地域の持続的発展に向け、「長門市過疎地域持続的発展計画(案)」の策定を進めています。

この度、計画(案)がまとまりましたので、公表のうえ、市民の皆さまからのご意見を募集していますので、周知についてご協力をお願いします。

### 1. 公表する資料

「長門市過疎地域持続的発展計画(案)」

### 2. 資料の閲覧方法

- ・市ホームページへの掲載
- ・文書の閲覧：本庁3階行政情報閲覧コーナー及び企画政策課政策調整班、各支所、各出張所

### 3. 意見の募集期間

令和3年10月4日(月)～令和3年11月1日(月)

### 4. 意見の提出先、提出方法等

- ・提出先 〒759-4192 長門市東深川1339番地2  
長門市企画総務部 企画政策課 政策調整班  
Tel 0837-23-1229 Fax 0837-22-0135
- ・提出方法 持参、郵送、FAX、または電子メール [chosei@city.nagato.lg.jp](mailto:chosei@city.nagato.lg.jp)
- ・提出様式 専用の意見提出用紙に氏名、住所、電話番号を必ず記入し提出してください。

### 5. 結果の公表

提出いただいたご意見は、十分に検討し、これに対する市の考え方とともに、それを踏まえて決定した内容を公表します。なお、個々のご意見に対し、直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

### 6. その他

「長門市過疎地域持続的発展計画(案)」や意見募集の詳細については、市ホームページの「パブリックコメント」コーナーをご確認ください。